

3. コンバイン等

－自脱コンバイン、ハーベスター、普通コンバイン－

(1) 手こぎ時の事故

3. コンバイン等 (1) 手こぎ (自脱コンバイン) ①

10

縁刈りをした稲を手こぎ中、手がコンバインに巻き込まれ、手首が皮一枚でつながった状態になった、1ヵ月入院。(平成19年9月中旬 午後3時頃 女性・76歳)

事故の概況

朝から、約3反の田んぼ4枚を面談者の妹夫婦と夫とおばあちゃんとおじいちゃんて稲の収穫作業を行っていた。オペレーターはおじいちゃんがしていた。

午後3時頃、隅刈りをした稲の手こぎの時、おばあちゃんも手こぎをしようとしたので、みんなが「ふらふらするからやめておかれ」と言われながら、敢えて手こぎをした。その時、稲と一緒に手が巻き込まれた。妹さんの夫が体を引っ張って、とりあえずコンバインから本人を離れた。左手が手首の皮のみでつながった状態であった。

本人は、素手で手こぎをしていたが作業着の袖口が開いていた可能性がある。コンバインは、4条刈りだったと思う、とのこと。

面談者の夫がすぐ近所の家へ駆け込んだが留守であり、仕方なく家まで帰って電話し、救急車を呼んだ。

総合病院に到着後直ぐに接合術を実施、1ヵ月間入院した。あまり、食事がすすまなかった。9年立った現在、手を握ることができない。

事故原因と対策

4条刈りとりことであり、どの機種であっても、身長150cmの人では、稲を入れる高さはかなり高く、無理な姿勢とならざるを得ない。当然、周りの人たちが心配した通り、「ふらふらしており」止めておけ、との声を無視して行った結果であった。

本人とすれば、今までも「やっていたので」の思いが強かったと思われる。

事故後の本人の弁、「慣れは敵」と言っておられるとことであり、金言である。高齢になると毎年、「順調に老化」している訳で有り、「順調に危険が増す」と言え、高齢者は大ベテランであり、慣れている作業ではあっても、まさに「慣れは敵」である。

自脱コンバインで、縁刈りの稲の手こぎの際、抱えた稲束が少しばらけ、稲の葉先が右目を突き、角膜損傷。
(平成27年9月下旬 午後5時頃 男性・65歳)

事故の概況

村の営農組合の自脱型コンバインのオペレーターとして、稲の収穫作業に出ていた。当日の相方は、コンバイン操作は、未経験であり、当事者が朝から連続で収穫作業に当たっていた。当日は晴。数日前、何日間か雨模様であり、急がれていた。

使用したコンバインは、イセキコンバイン4条刈り。オペレーター本人は、このコンバインは年に1日くらい、約7年間使用経験がある。

午前中の1軒の家の収穫中に藁が詰まり、その藁の除去に1時間半ばかり費やし、かなり焦っていた。約80aの収穫を終え、夕方3時半頃から、事故の起きた当該の圃場の刈り取りを開始。縁周りを行い、半分以上刈り取った時点で5時近くになったので、翌日できるだけ、面倒な仕事を残さず、次のオペレーターに引継ぎたいと思い、周辺の手刈りした稲の手こぎを始めた。圃場を移動しつつ、相方と共に手こぎ。当事者が手こぎで放り込もうとした時、抱えた稲束が少しばらつき、揺らいた。その揺らいた葉先が右眼を一瞬突いた。

眼鏡はしていたが、その隙間から葉先が入った。痛みは感じたが、一瞬のことであり、なんとか我慢ができたので、そのまま放置していた。約1カ月経った頃、朝起きようとしたとき、右眼瞼が眼球にくっついたような状態で、開かなくなった。眼科を受診、角膜が炎症を起こしているとのことで、クラビット点眼液、1.5% (レボフロキサシン点眼液) を処方され一日4回点眼するようとの指示を受ける。今回のように植物などで眼球が傷つくと、細菌が付着、繁殖し、かつ傷口がギザギザであり、直ぐに対応するように、との説明であった。半年以上でようやく傷は消失、ただし、朝起きがけに瞼が眼球に時々くっつくので、ヒアレイ点眼液0.1%を1日、4回点眼の指示を受けている。



*使用したコンバイン

事故原因と対策

オペレーターを終日一人でこなしており、疲れと焦りもあった。最後の手こぎは、畦に立たず、圃場の真ん中で行い、手こぎの位置が高く、稲を放り上げるようにせざるを得ず、疲れのため十分放り上げられなかった。

また、相方と事前に十分に、手順を確認せずに始めたため、時々動きで十分なサポートがなく、この時も無理をしてしまっていた。もちろん、相方も初めてではないが、数年に一度しか回ってこない出役であり、手順を事前に確認することが重要と考えられた。

(2) 移動中の事故

3. コンバイン等 (2) 移動中の事故 ①

12

自脱コンバインで1枚目の刈り取り終了後、隣の水田の外周を刈っている途中でタンクのブザーが鳴った。そこで既に刈り取った隣の水田に移ってトラックに排出しようとし、畦を斜めに超えたため右側に90度横転した。運転席にちょうどはまるように落ちたので、怪我は無かった。(平成25年10月上旬 13時半頃 男性・62歳)

事故の概況

4条刈自脱コンバインで1枚目の低い方の水田は刈り終わったが、タンクがまだ一杯でなかったので隣の水田に行き、外周の1回目を刈っていたところ、途中でタンクのブザーが鳴った。このままでは水田から出られないので、既に刈り取った隣の水田に移ってトラックに排出しようとし、畦超えをした。畦を斜めに超えたため右側に90度横転。運転席にちょうどはまるように落ちたので、怪我は無かった。当日は10時頃から作業し、昼食を食べて12時30分頃から作業して直ぐの事故だった。

機械は横転直後、直ぐエンジンは切った。6条刈のコンバインで引き起こした。エンジンはかかったので、自走し道路に上げた。機械の外部のみの交換。使用した機械は4～5年・400hr位使っていた中古品。コンバインでの刈り取り経験は30年くらいになる。

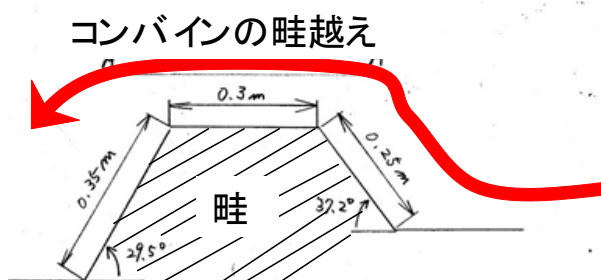


事故原因と対策

コンバインはその年初めての使用で、慣れていなかった。いつもは外周2周目くらいまで満タンにならなかったため、モミを排出する回数を減らしたいと思っていた。畦畔は春に畦塗り機で塗って、高くなっていた。

前後が傾斜した畦を超えようとしたとき、機体に変な動きをした。自動水平装置が働いたようだった。モミタンクに張り出しがあるタイプで、右側に重心が少し寄りやすい。

改善としては、早めのモミ排出をすることと、畦畔は直角に出入りするようにしたい。



夕日に向かってまぶしさを感じながらコンバインを運転し、市道を走行中、後方からわき見運転の高齢女性が運転する乗用車（バン）に追突され、道路脇の自販機に衝突して投げ出され、意識を失った。鎖骨骨折、46日入院。

(平成10年10月上旬 16時頃 男性・63歳)

事故の概況

当日別圃場の刈取りが終わり、コンバインに乗り座席に座って奥さんのいる次の刈取り予定水田（1km位離れている圃場）に向かって1/3位移動していた。ちょうど夕日が差してきた頃で、夕日の方向に向かってまぶしさを感じながら市道の左側をコンバインで運転走行していたところ、後方からわき見運転の60歳代の女性が運転する乗用車（バン、2人乗車していた）に追突され、コンバインは道路左脇の自販機にデバイダ方向から衝突して、本人が運転席から投げ出され地面に落ちて意識を失った。気がついたのは病院の玄関前だった。奥さんは、待っていてもなかなか来ないので現場方向に向かい、事故を知った。現場はセンターラインのない1車線の舗装道路で子供達の通学路にもなっており、他人を巻き込むような大事故にならなくて良かった。

事故機は10年くらい使用したもので、事故後は下取りに出してグレンタンク仕様の機械に替えた。走行速度はあまり出していなかった。

加害者が救急に通報し、市内（現場から14～15分）から救急車が来た。頭を打ったので、現場から車で5分くらいの総合病院の脳外科に1週間検査入院したが、異常は無かった。鎖骨が骨折していたので、同じ病院の整形外科へ移り、手術は2回行い、合計46日入院し、1年後くらいに肩の鉗を取った。



4条のコンバイン走行中、後続の自動車（バン）に追突され、突き出され自販機に衝突、オペレーターは投げ出され、意識を失う。右鎖骨骨折、46日入院

事故原因と対策

相手の乗用車の不注意。作業中、道路走行中であり、ヘルメットを着用する。

(3) 詰まり除去中の事故

3. コンバイン等 (3) 詰まり除去中の事故

14

農道上で排出オーガを立て、空転させて前年の粃をオーガの付け根の部分の排出窓から、手で取り除こうとして、排出窓から右手を入れ、軍手がオーガに引っ張られ、右手示指を骨折。入院10日、後通院。(平成14年9月中旬 13時頃 男性・45歳)

事故の概況

農道上で6条刈の自脱コンバインのエンジンをかけ、排出オーガをめいっぱい立てて空転させ、前年のうるち米のモミを取り除こうとしていた。オーガの付け根の部分の排出窓から、はじめ鎌で、その後手で取り除こうとして、排出窓から右手を入れたが、このとき、軍手がオーガに引っ張られ、右手示指を骨折した。

その年は、初めにモチ米を刈ることになっていて、前年のうるち米のモミを取り除こうとしたときの事故である。

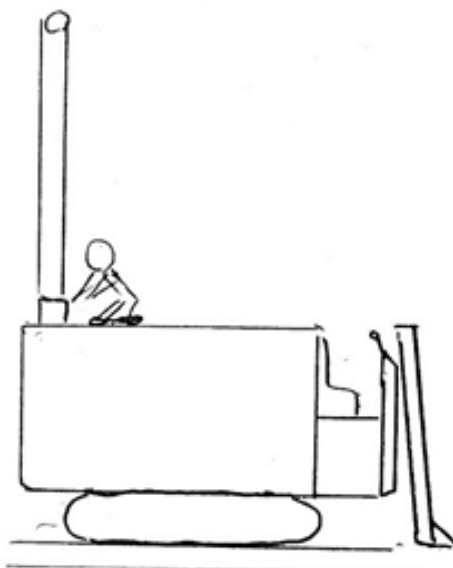
手ぬぐいで患部を押さえながら一緒に作業していた友人の車に乗せられて10分くらいで病院に行き、直ぐ処置をしてもらった。10日間入院し、その後3～4回通院したが、今でも指が曲がりやすく、ピリピリした痺れ感がある。



後部のカッターの上に乗って作業

事故原因と対策

この年はモチ米から刈ることにしたので、エンジンを停止しないまま、オーガを回して昨年の残りのコメを掃除しようとした。現在はうるち米から刈るようにしている。怪我は多い方なので、焦らないで作業するようにしている。



オーガを立てて、そのつけ根の粃を取り除いていた

(4) その他の事故

3. コンバイン等 (4) その他の事故 - バインダー

15

ハーベスタの掃除をしようと、エンジンをかけたまま、糶上げの部分のボルトを外し、左手人差し指を入れたところ、らせん状の金属に触れ、第一関節から切断した。

(平成26年11月中旬 9時頃 男性・64歳)

事故の概況

ハーベスタを掃除をしようと思い、格納庫の外の庭に出した。当日は、晴れた気持ちのいい朝9時頃であった。作業を開始して10分ぐらいに、糶の掻き上げ部分のネジを外し、らせん状になっているところの掃除をしようとして、左手示指を入れたところ、エンジンをかけたままであったので、軍手の先が絡まってしまい、らせん部に指の第一関節部からもぎ取られた。

慌てて隣の兄の家に行き、止血をして、飛んだ指を汚れていたが軍手に包んで、車で病院に連れて行ってもらった。普通車で15分ほどで着いた。以前にかかった整形外科の医師がおり、診てもらった。「なぜ救急車を使わないのか」と叱られた。看護師が水で指を洗い始めたが、飛び上がるほど痛く、麻酔をしてから洗ってもらった。「こんな汚い手袋に指を包んで来てはいけない」と医師に注意された。縫合手術に約1時間がかかった。金属の棒が2本入れられた。半年ほど過ぎて1本の金属は取り除かれたが、現在でも1本は残っている。左示指基節骨開放骨折、左示指伸筋腱断裂、9日間入院、縫合、通院約半年。



ラセンを回しながら、残った糶を軍手をした指で掻き出していて、軍手と共に指が巻き込まれた。

事故原因と対策

前の日に友人と飲み過ぎて、二日酔い状態だった。天気は良かったが、頭はすっきりとした状態ではなかった。服装はジャンパーに安全靴、軍手を着用していた。

事故を起こした箇所は、よく糶などが詰まり、工具を使わなくても手で開けられるような大きめのネジが2本付いていて簡単に安易に開けられる。しかし、上にカバーがあるために、上からは見ることは出来ない。そこに螺線状の金属が回っている。

軍手の少し緩みのあるところが吸い込まれてしまった。エンジンを止めて掃除をすればよかった。事故後は、機械の点検は1時間ほどの昼寝をした後の午後にするようにしている。落ち着いて作業が出来る。機械は、簡単に開けられる構造になっている割には、危険の表示がない。しかも上にはカバーがあり、見ることは困難。透明なプラスチックのカバーにすることも一案である。また、回転して螺線状の金属には、輝度の高い小さな反射板などをつけ、グルグルと回っていることを情報として伝える工夫がほしい。

(4) その他の事故

3. コンバイン等 (4) その他の事故 - 普通コンバイン

16

汎用コンバインで大豆の収穫中、手刈りしておいた大豆をヘッドに投げ込んでいたところ、右手が株元カッタに触れ、親指先端部を切り落とした。

(平成26年10月上旬 午後10時頃 男性・64歳)

事故の概況

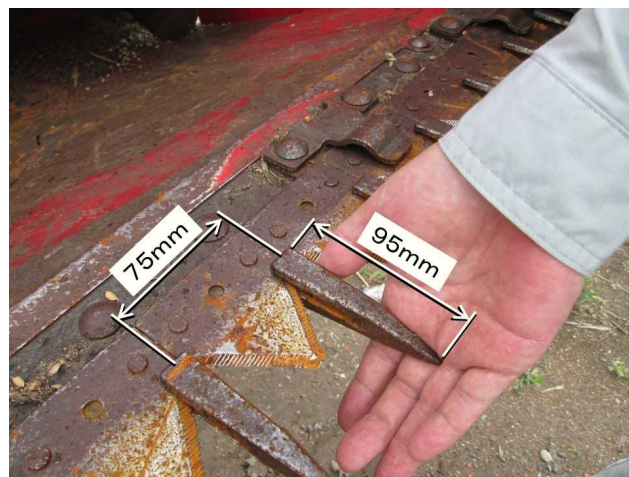
夜間の10時頃、汎用コンバイン(デバイダ先端距離2.6m、95PS、使用年数8年)で大豆の収穫中、枕地の大豆を手刈りしてほ場隅の電柱脇に積んでおいたものを、汎用コンバインのヘッドに投げ込む作業をしていた。ヘッドは地上から65cmの高さに持ち上げ、リールは最上位置にし、エンジンは定格回転速度で作業していたところ、投げ終わった右手の親指の先端が、ヘッドの株元カッタに触れ、皮手袋每取られ先端部を切り落とした。

すぐに車で病院へ行き、5~6針縫う処置を受けた。その後も3カ月間、通院を続けたが、患部の神経がマヒしており、物を落としたりすることがあり、日常生活や農作業でも不自由を感じるがあった。後遺症は徐々に軽くなりつつあるとのこと。右手親指先端切創。



事故原因と対策

汎用コンバインのヘッドは、ほ場に積んだ大豆をリールで掻き込むことができるため、被害者は普段、投げ込み作業はやらなかった。しかし、手刈りした大豆をいつもと違う場所(電柱の脇の狭い場所)に積んでしまったため、汎用コンバインがそこまで接近できず、その時に限って投げ込み作業をやってしまった。投げ込み作業中、リールの方ばかりに気を取られていた、とのこと。また、夜間の作業であり、汎用コンバインの作業灯を点灯していたが、株元カッタの位置が見えづらかった。



事故以来、手刈りした大豆を積む場所も決め、投げ込み作業はやらないことにした、とのこと。どうしても投げ込み作業を行う必要がある場合は、投げ込み作業に対応した機種を使用し、取扱説明書に記された正しい作業方法で行うことが望ましい。